

第9回
第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）
策定委員会

令和元年10月29日
於 かたらいの道 市民スペース

武蔵野市教育委員会

第9回第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会

○令和元年10月29日（火曜日）

○出席委員（12名）

委員長 松田 恵 示
委員 奈須 正 裕
委員 竹山 正 弘
委員 半谷 守 廣
委員 氏家 順 子
委員 吉村 香 織

副委員長 橋本 創 一
委員 藤橋 義 之
委員 三原 忍
委員 伊藤 さつき
委員 竹浪 隆 良
委員 福島 文 昭

○欠席委員（1名）

委員 田村 学

○事務局出席者

教育企画課長 渡邊 克利

指導課長 秋山 美栄子

統括指導主事 小澤 泰斗

教育支援課長 牛込 秀明

教育企画課係 安藤 雅美

教育企画課係 中川 芽依

指導課係 高丸 一哉

教育支援課係 村瀬 健大
特別支援教育・
教育相談係

○次 第

1. 開会

2. 議事

(1) パブリックコメントの結果について

(2) 第三期武蔵野市学校教育計画（案）について

(3) その他

◎開会の辞

○渡邊教育企画課長 それでは、定刻になりましたので始めたいと思います。

改めまして、皆さんこんばんは。本日、竹浪委員は少しおくれて来るということでご連絡いただいております。

私のほうから先に資料の確認です。事前に郵便で送らせていただいたものは、この学校教育計画の冊子と前回の議事録とアンケートのコピーです。当日配付のものとして、A3の折ったもの、概要版です。それとA4 2枚が今日の資料の差し替え版になります。そろっていない方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいようでしたら、ここからは松田委員長のほうにお願いしたいと思います。

◎議事

○委員長 それでは、改めまして皆さん方、こんばんは。どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日次第が配付されてございますが、この次第に沿いまして始めさせていただきます。

では、まず議事の1番でございますけれども、事務局のほうから資料の説明をお願いしたいと思います。

○渡邊教育企画課長 それでは、計画案の冊子のほうをご覧ください。ページで言いますと93ページになります。

前回の策定委員会の後に中間まとめを完成させ、パブリックコメントは8月30日から9月20日まで行いました。いただいたご意見は367件、人数で言いますと75名の方からご意見のほうをいただきました。ちなみに、現在の計画を策定するときは11件で、人数は5人でしたので、大幅に増えております。

次のページからご意見と策定委員会としての取り扱い方針を並べております。並べ方につきましては、この計画案の構成に沿っております。

次の議事のところで計画の修正についてご議論いただきますので、個別の施策に対するご意見についてはそちらのほうでご紹介をしたいと思いますので、それ以外の部分について今お話をしたいと思います。

まず、94ページでございますけれども、上から3つ目、5つ目、6つ目など言葉のお話ですけれども、「ICT」という言葉の使い方についてご指摘をいただいておりますので、本文のほうも修正しております。

それから、94ページ、一番下の段でございますけれども、第二期学校教育計画の評価が必要ではないかというご意見いただきました。ここまでの取組状況を細かく表で載せてはいるんですけれども、結局評価としてどういったものなのかということが分かりづらいということで、まとめたページを後ほどご確認いただきますけれども、追加させていただきます。

それから、95ページは現状と課題になりますけれども、真ん中から下でございます。特別支援学級、特別支援教室の児童・生徒数の推移、ここはグラフを載せておりますけれども、そこに対してご意見が寄せられました。特に小学校、情緒障害等の通級指導学級への児童数が増えているその背景をしっかりと本文に書くべきではないかというご指摘ございましたので、これも必要な修正をしております。

それから、ページをおめくりいただきまして96ページでございます。

現状と課題（1）⑦でございますけれども、心の状況や不登校児童・生徒、ここもさまざまご意見いただいた部分だと思えます。ちょうど上から6段目、7段目でございますけれども、不登校児童生徒数のグラフでございますけれども、いわゆる出現率についても述べているので、その出現率をしっかりとグラフに書き込むべきではないかというご指摘いただきましたので、その方向で直しております。

97ページからは、基本理念に関することになります。

上から4段目、5段目でございますけれども、まず4段目のほうは、憲法、教育基本法、児童憲章などなどそこに書いてある理念がどのように生かされているのかが分からないというご指摘でございます。取り扱い方針としては、そういったものを無視しているわけではなく、しっかりと前提とした上で検討してきたという書き方をさせていただきました。

それから、基本理念のところでございますけれども、上から5段目のところです。社会を担う存在となるための教育というのが前面に出過ぎていないか、誰かのために役立つという視点にとらわれず自己形成を育む、自己を獲得していくという教育の理念が欠けているように思うというご指摘もいただきました。対応方針のほうを見ていただきたいんですけれども、教育基本法のことを書いた後、それを前提とした上で、策定委員会

では、子どもたち一人一人が自己の能力を最大限生かし、自分の意見や意思を持って考え、自ら判断し、自ら行動する力を身につけさせることの実現を目指し検討してきたという説明を書いております。

それから、98ページをご覧ください。

今度は基本理念に続きまして、基本的な考え方に対するご意見です。

上から4段目です。自信を高め意欲を育む教育ということに対するご意見でございますが、自己肯定感が下がっていることへのご意見であったり、①、②と分かれておりますけれども、子どもたちが健やかに過ごすための身体を丁寧にサポートであったり、子どもの存在を丸ごと認め大事にすることも大切ではないかというご意見をいただきました。

対応方針のほうでございますけれども、基本的にそのとおりだと思いますので、子どもたちにかかわる大人がさまざまな角度から子どもたちと自信を持ち、自己肯定感を高められるよう意図的にかかわっていくことが大切ではないかと書かせていただきました。

それから、次のページ、99ページでございますけれども、下から3段目でございます。学校と地域の関係につきましては、市民説明会でもさまざまご意見、ご関心を寄せられた部分でございます。パブリックコメントでもご意見いただきまして、家庭・地域社会で共有した目的に向かった教育活動云々とあるが、子どもの人格、能力等の発達、自己形成、人権や基本的自由、平和的価値の尊重など普遍的な教育の目標とここでいう目的との関係はどうなっているんですかということでございますが、ここでは学校と地域で共有すべき目的というのは、それぞれの学校で定める教育目標であることを書かせていただきました。

さらに一番下のところでございますけれども、「協働」という言葉遣いについてもご意見をいただいております。

それから、ページをめくっていただきまして、そこから今度は個別の施策に関するご意見ですので、後ほどまたご紹介したいと思います。

その他の部分でございます。125ページをご覧ください。125ページは、計画の体系のほうに当てはまらないご意見をその他という形で述べております。

上から4段目でございますけれども、子ども生活実態調査の取り扱いでございますけれども、さまざま自由記述の意見もありましたので加えてはどうかというご指摘でございます。これにつきましては、計画の参考資料のところ概要版を掲載させていただき

ました。

それから、下から3段目以降でございます。これは次のページにも続きますけれども、理数教育についてのご意見が非常に多く寄せられました。市民説明会でも直接ご意見を寄せていただきましたが、第二期の計画と比べますと、第二期であった理数教育の充実という言葉が第三期ではないということで、それはどういうことですかという趣旨のご意見がさまざま寄せられました。取り扱い方針のほうをご覧くださいと、理数教育と書かれてはいませんが、それは行わないという認識ではなく、引き続きこれまでどおり実施するというを書かせていただいております。

それから、127ページでございます。

上から3段目以降は、少人数学級についてです。特に35人学級を実現してほしいというご意見も寄せられました。これにつきましては、その本格的な実施につきましては、現実的な課題もあり慎重な検討が必要であると認識していると書かせていただきました。配置につきましては、市教委というよりは都教委のmatterになりますので、こういった書きぶりになっております。

非常に駆け足になってしまいましたが、個別の施策以外の部分で寄せられた主な意見、それと取り扱い方針は以上ようになります。

○委員長 ありがとうございます。今、少し詳しくご説明いただきましたけれども、伺っていただいて、あるいはさっと見ていただいて何か今のここでご質問等ございますでしょうか。

この後、このパブリックコメントを受けまして修正された案について少しずつ見ていくということになりますので、その部分に関連してまたパブリックコメント等にも戻っていただいてご意見いただければと思いますので、このまま続けさせていただいてよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、事務局のほうからこの案について、資料の説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○渡邊教育企画課長 計画案冊子のほうをご覧ください。

前回の中間まとめから訂正した部分、修正した部分を網かけしておりますので、最初から拾っていきたくと思います。

まず、第2章、9ページでございます。

1の(1)のところに網かけがございますが、国の教育振興基本計画で示された5つ

の基本的な方針につきまして、省略していた部分をそのまましっかりと書いております。国の非常に重要な計画でございますので、全て書かせていただきました。

(2) は文言の整理でございます。

それから、10ページでございます。

上のほうに「さらに」で始まる段落で網かけしておりますけれども、ちょうど今年の6月にICT関係の方策、方針が出されましたので、それについても追記をしております。

11ページの部分、(6)の部分については、法律の正式名称に直したということになります。

それから、12ページでございます。

(8) 「ICT」の部分でございますけれども、パブコメの意見を踏まえまして、ICTという言葉の使い方を直しております。

それから、(10)でございますけれども、武蔵野市の教育、文化等の総合的施策の大綱、これは市長と教育長がお互い協議をして定める方針でございます。網かけの部分は、この総合教育会議でやることについて補足をしております。

13ページは、ここに枠がございます。令和2年度、この施策の大綱を改定する予定でございまして、日程的に間に合えばここに追加する予定でございましたけれども、大変申しわけございませんが、総合教育会議の日程的にこの計画に間に合わないことが明らかになりましたので、この計画ではこの枠は入れない方向でいきたいと考えております。

それから、(11) 第六期長期計画、中身については14ページのほうでございます。第六期長期計画は、策定委員会のほうから答申をいただきまして、今度議会のほうで審議をいただく部分でございます。そこで子ども・教育分野についてどのように書かれているのか、ここも書かせていただきました。学校教育に関するものとしては、基本施策の4、5になっております。

続きまして、16ページでございます。

網かけをしている部分でございますけれども、中間のまとめでは「身につける」という言葉だったのを「育成する」に書きかえております。それは17ページの網かけの部分も同じです。

それから、22ページでございます。

ここは第二期学校教育計画の実施状況を表としてまとめたものでございます。22ペー

ジの網かけの部分は、法人の名称を正式名称にさせていただきました。

それから、26ページ、24番でございますが、その取組状況です。網かけがしている部分でございます。ここは教育支援センター、大野田小の地下1階にあるものです。それと教育推進室、これは市役所5階にある部分でございます。先生の支援の部分です。この2つの機関のあり方について、これまでこれを統合させて教育センターなるものにしてという方針がございましたが、ここまで第二期の間の実施状況を見まして、この2つは今のとおり別々のままで、それぞれさらなる強化を目指していこうという方針になっておりますので、そのことを書かせていただきました。

28ページからは、現状と課題のグラフになっております。

(1)の①の網かけ部分は、パブリックコメントを踏まえてでございますけれども、児童・生徒数が増えることによって、教育環境上、課題が出ている学校は明記すべきというご指摘ありましたので、学校名を書かせていただきました。

28ページ、一番下でございますけれども、これは次のページのグラフに対するコメントを追加させていただきました。これもパブリックコメントを踏まえたものです。

34ページでございますが、不登校児童・生徒数の推移でございます。実数の推移のグラフのほかに出現率、全体に占める割合についても表を追加させていただきました。これもパブリックコメントの意見を踏まえたものです。

それから、37ページ、学校と地域の関係を考えたときに、本市ではこういった取組が行われているのか。中間のまとめでは、PTAと開かれた学校づくり協議会、2つだけでしたが、それ以外も大事なものがあるのではないかというご意見がございましたので、記載のとおり追加をさせていただきました。

43ページでございます。

ここまでの第二期学校教育計画の振り返りを文章で書いております。1番目が「生きる力」を育む教育についてやったこと、それから今後の課題です。特に今後の課題につきましては、第3段落、「学習指導要領の改訂によって」で始まる段落ですが、教員の授業力の向上、組織的な指導体制の充実の必要性を書いております。

その下の下、「よって」で始まる段落では、学校環境の整備等々について触れております。

その下には、社会に開かれた教育課程やカリキュラム・マネジメントが求められていることについても書かせていただきました。こういったことを第三期学校教育計画でも

向き合っていかなければいけないという表現です。

44ページは、2番目のところでございますが、学びの質を高める教育環境、ICTのことなどが書かれておりますけれども、課題としましては、第2段落、「教員が担う」で始まる部分ですが、働き方改革であったり、児童・生徒数の増加や学校施設の老朽化への対応というのを課題として挙げております。

最後、3番目は、学校と地域が協働した教育、これについても1つ課題があるのではないかとということで、提起をさせていただきました。

これを受けて、第三期学校教育計画の基本理念と施策が第3章になります。45ページ以降でございます。

基本理念、基本的な考え方の部分については、文言の整理レベルの修正になっております。

個別の施策につきましては、51ページからになります。

ここについては、先ほどのパブリックコメントの一覧表と行ったり来たりしながらご説明をさせていただきます。

No.1でございます。51ページですが、取組の内容①の網かけ部分でございますけれども、「論理的に説明したり」の前に「考え」という言葉を補っております。

それから、52ページ、英語教育の充実でございますけれども、網かけ部分です。「市講師制度を活用した教員配置を推進する」ということを書かせていただきました。これはパブリックコメントのほう101ページ、上から3段目でございますけれども、小学校段階での専門的な知識や技術がある方からの指導を受けたほうが児童のためになるのではないかといったご意見を踏まえて修正をしております。

それから、53ページは学校図書館でございます。

パブリックコメントのご意見でございますけれども、学校図書館についてもかなり意見いただいております。101ページの真ん中から下です。そこから次の102ページもございます。その中では、市立図書館との連携を図ってはどうかというご意見であったり、図書館サポーターの専門性向上や常駐化へのご意見もいただいておりますので、それに沿った形で53ページは修正をさせていただきました。

続きまして、55ページでございます。

No.5、情報通信技術を活用した授業の推進ということで、施策の背景③でございますけれども、追加をしております。ICTを使うことによって具体的に何が可能になるの

かというのをまず分かりやすくここで書かせていただきました。

それから、56ページでございます。

No.6、もともと「プログラミング的思考の育成」となっていたものですが、その前に「論理的思考・」という言葉を加えさせていただきました。ここについては、パブリックコメントは104ページのところでございます。プログラミング的思考についてもさまざまご意見いただきました。1つは、論理的思考とプログラミング的思考の関係性であったり、普段の算数や理科の授業の中でも育まれるのではないかといったご意見でございますので、そういったことも踏まえて取組内容①のような修正をさせていただきました。

それから、隣のページ、57ページ、市民科でございますけれども、①のところに学年を書かせていただきました。パブリックコメントのほうでも学年をしっかりと明記すべきではないかというご意見いただきましたので、追加をしております。

58、59ページは、文言を補った部分でございます。

60ページが人権教育の推進でございます。

ここもパブリックコメントでさまざまご意見いただいております。107ページの真ん中から下、これが次の108ページまで続いております。「多様な他者の考え方や立場を理解し」という表現に対して、認め合うことも必要ではないかということであったり、文章が読みにくい、あるいはボランティアカードを使っていくという施策についてのご意見もさまざまいただいております。あと表記の仕方でございますけれども、性同一性障害という言葉を使っておりましたけれども、人によってはこれを差別的という方もいるためもう少し別の使い方をしたほうがいいのかというご意見をいただきました。こういったご意見も踏まえつつ、東京都教育委員会が取り上げている人権課題の表現も総合的に踏まえまして、網かけのとおり修正のほうをさせていただきました。

それから、61ページにつきましては、網かけの部分は、引用の修正でございます。

それから、62ページ、交流及び共同学習の推進、施策の背景の部分に網かけが引かれておりますけれども、これもパブリックコメントを踏まえたものでございます。「相互に認め合い」という文言がございませんでしたが、まず認め合うことからではないかというご意見を踏まえたものでございます。

それから、64ページ、特別支援教室の通級のほうでございます。パブリックコメントでいいますと、110ページです。

特に110ページの上から5番目でございますけれども、特別支援教室（通級）の体制整備でございますが、拠点校を増やしていくことによって学校同士の連携がつながるといふことの根拠がないので、しっかりとそこを挙げていただくと分かりやすくなるのではないですかというご指摘です。そういったことも踏まえて、取組の内容、64ページでございますけれども、②の文章を追加させていただきました。

65ページでございます。

I C Tの活用につきましては、特別支援学級のほうでも現実にかなり進んでいる部分がございますので、それを踏まえて取組の内容を追加させていただきました。

それから、66ページでございます。

スクールソーシャルワーカーと支援員の配置拡充。パブリックコメントのほうで、もともと中間まとめでは、「配置の充実を目指します」という表現だったんですけれども、もう少し踏み込んでほしいというご意見がございました。市教育委員会としても、ここは今後力を入れていきたい部分でございますので、「全中学校区に配置」という一歩踏み込んだ表現にさせていただきました。

それから、67ページの網かけ部分です。フリースクールに関することでございますが、中間のまとめでは、フリースクールと情報連携をして、その手引の作成で終わってまいりましたが、さらに連携を深める等々についても書かせていただきました。それにとどまらずという趣旨でございます。

68ページでございます。

切れ目のない相談支援体制づくりでございます。①は、先ほどご紹介したこれまでであった教育センターの方針を少し変えるということで書かせていただきました。②は教育支援センターについて書かれているということの主語を明らかにさせていただきました。

69ページでございます。

帰国・外国人教育相談室でございます。ここもパブリックコメントでさまざまご意見いただきました。115ページのこれも真ん中から下、これが116ページまで続いております。中間まとめでは、「母国語」という言葉を使っておりましたけれども、それに対するご指摘です。「母語」と使ったほうがいいのではないかと、あるいはもう一つ、「外国籍の児童・生徒」と書かれておりましたが、それだけではないのではないかとというご指摘がございましたので、「外国籍児童・生徒など日本語指導が必要な児童・生徒」とさせていただきます。あわせて「母国語」という言葉は、「母語」という言葉に変えさ

せていただきました。もう一つ、ここの部分については、児童・生徒への支援だけではなくて、その親への支援も必要だろうということで、また69ページに戻っていただきまして、取組の内容のところには、「保護者を対象とした相談支援」ということも書かせていただきました。

70ページ、71ページは、文言の補充と修正でございます。

72ページでございます。

安全・安心な学校づくり、背景のところでございますけれども、学校にいる間だけではなくて、登下校においても必要ということで、背景の3番に追加させていただきました。

73ページは、働き方改革でございます。パブリックコメントでいいますと、118ページから119ページでございますけれども、中間まとめでは、「補助的な人材」という言葉を使っていましたけれども、それはいかがなのかというご指摘ありましたので、「学校教育を支える人材」、それから「清掃活動や給食を管理するボランティア制度」という言葉がありましたけれども、これも「管理する」というのはいかがかということで「見守り・支援するボランティア制度」とさせていただきます。

75ページにつきましては、これについては文言を加えて詳しくさせていただきました。

それから、78ページ、文化・芸術活動の充実、背景でございますけれども、今5つの段落がございます。網かけしていない部分だけでございましたけれども、こういった一般的なことに加えて国の動きであったり、本市の動き、具体的な内容を追加させていただきました。

79ページ、学校の福祉的機能につきましては、スクールソーシャルワーカーの充実について踏み込んだ記述とさせていただきます。

それから、84ページでございます。ここも背景の部分のほうを直させていただきます。今年度6月に文科省のほうを示した方針について引用をしております。

87ページ以降は、参考資料でございます。パブリックコメントの意見の後に実態調査の概要を掲載させていただきました。

ちょっと非常にボリュームが多くなってしまいましたが、事務局からの説明は以上になります。

○委員長 ありがとうございます。前回までに委員の皆様方に本当に詳細をしっかりと見ていただきまして、ご議論いただいた上でパブリックコメントへかける案ができてい

わけでございますが、その上でさらにパブリックコメントを受けて対応のほうを今ご説明いただいたような形でなされた上で修正された案ということで出てきているところでございます。ここから以降、今日はこれを確認するというところでございますので、できるだけ見ていただいてご自由にご意見をいただくというのがいいのかなと思っています。まず全体を通して何か確認をしておきたいとか、あるいはパブリックコメントと今回の修正案の関係等々の何か大きな意味での考え方とかそんなようなところで何かご質問やご意見ございます方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしたら、個別に見ていただいて、いただけるご意見、ご質問ということで入っていきたいと思います。

まず、3章が中心的な部分になりますが、もちろん1章、2章も大切なところなんですけれども、まず1章、2章を通しまして修正ないしパブリックコメントということで何かご質問、ご意見ございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ページ数でいきますと、44ページまでというくくりの中でございます。

○委員 三原です。

いつ送られてくるのかドキドキしていましたが、やっと届いて一生懸命読んでまいりました。今ごろ気づいてすごく大変申しわけないんですけれども、37ページの学校関係団体等というところで、①のPTAのところの活動例がこういうものに載せるには余りにも細か過ぎる説明というか、活動内容がもっとこんなものは小さいちっぽけな例の一つで、もうちょっと大きい感じの言い方のほうがいいのかなと思って、4つ変えたいな思うところがあったので、ここで申し上げるのか、それとも後でお伝えするのがいいのか。

○委員長 ここでお話しいただいて大丈夫です。

○委員 いいですか。1つ目が学校行事への参加・手伝いというのと、あと2つ目が各委員会における校外活動やPTA広報紙の作成、3つ目がPTAフェスティバル～コーラスのつどい～、4つ目がPTA研修会・講演会の開催のほうがいいのか実施のほうがいいのかというのはちょっと悩みながらまいりました。これぐらいの大きなもののほうが、この中に載せるにはいいのかなと思って考えてきました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。何かコメントございますか。

○渡邊教育企画課長 よろしければ、そのとおりに直させていただきます。

○委員長 そのほかいかがでしょうか。

お願いします。

○委員 氏家です。

今、三原さんのところを聞いて、そうだ、青少協も新しく追加されたということで、夏祭りはやっている地区とやっていない地区がありまして、だったら美化デーの美化活動のほうが全地区対象なのでそちらのほうがいいかと思いました。よろしくをお願いします。

○委員長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

お願いします。

○委員 44ページですが、3、学校と地域が協働した教育の2行目のところに「地域活動の担い手不足のなか、学校が一方向的に協力を求めることや」というような表現があるんですが、これちょっと現状としてそう感じている方もいらっしゃるのかもしれませんが、ちょっと表現としては適切ではないかなという思いがあるので、少し修正をお願いできればと思います。

○委員 ちょっと細かいことなんですけれども、39ページのグラフの下の③の勤務時間のことなんですけど、実際意識調査を26年度にとられたと思うんですけれども、ちょっと昔過ぎないかなと。なので、現段階における教員の勤務時間等は、たしかタイムレコーダーを入れてから今の段階での統計が出るのではないかなとも感じられるんですけれども、なので5年前のものというのはちょっと古過ぎないかなという感じがします。

○秋山指導課長 1年間トータルした平均がまだ出ないんです。なので、今でいうとぎりぎり9月、4月から9月までの分を平均したりして出すのでよければ出るんですけれども、ご承知のように我々の仕事、結構月ごとに多かったり少なかったり結構激しかったりするので、そのあたりがどうかと思います。でも皆さんがそういうことでいいということであれば、在校時間の平均は出せるかなというところですが。

○委員 データが確かに半期ということは、半年ということでは信憑性というところがあると思います。現実の実際の在校時間がどのぐらいなのかということがより正確に分かったほうがいいかなと思ひまして、もし可能ならばということで。

○委員 この意識調査の結果とあわせて、現時点で出ているデータだということで半年分、それを併記したらいいかなというふうに思ひます。

○委員長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

お願いします。

○委員 すみません。すごく細かいことで、ちょっと内容ではないんですけども、11ページの子どもの貧困のところの(5)「子供」の「供」が漢字になって、平仮名ですよ、ね、「子供」の「供」って。それから、次のページの東京都教育ビジョンもところも2つ「子供」の「供」が漢字のままになっているので、平仮名に直していただくとそのほうがいいですよ。

○委員長 今これは表記がちょっといろいろあって、多分東京都はこれは公式に漢字を使っていると思うんです。ですから、引用部分なのでこれは「子供」としたのかなと。

○委員 子どもの貧困というところはどうか。

○渡邊教育企画課長 委員長がご指摘のとおり、市としては「子ども」の「ども」は平仮名の「ども」使っているんですけども、東京都については漢字で使っていますし、法律によっても漢字である場合や平仮名である場合がございまして、「子どもの貧困」については、法律名称の場合は平仮名のほうを使っておりますが、個別の施策になりますと漢字を使っていると。引用する先がそうになってしまっておりますので、ちょっとややこしいことになっております。そういったこともございまして、2ページの下のところ凡例という形で断らせていただきました。

○委員長 確かに2ページにとっても丁寧なあれですね、表記ですね。本当にややこしいですね。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

では、後ほどお気づきいただきましたらまたご指摘いただければと思いますので、一旦ここで区切らせていただきまして、それでは第3章のほうに移ってまいりたいと思います。

こちらが実質的には85ページまでということになりますけれども、何回も見ていただいているということもございまして、気づかれたところから意見をいただくのが一番いいかなとちょっと思っております。ゆっくりちょっと時間とりながら、ご意見、ご質問があるところいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ちなみに、これはケアレスミスだと思うんですけども、84ページの一番最後のところで、網かけ部分で下から2行目で「SINETへの接続し」とあるんですけども、「SINETへ接続し」のほうが、気づいたときというようことで、すみません。

○副委員長 60ページの取組の内容のところの②で、このたび書きかえたいただいたとこ

ろで、パブコメにも実は性同一性障害についてのいろいろコメントがあつて、ちょっと専門的なあれなんですけれども、私自身は今の法律とかWHOの国際疾病分類で今のまだICD-10が活用されている段階では性同一性障害と書いてあったので、いろんな法律でもそうなっているのでもいいのかなと思っていたのですが、確かに新しい使い方としては性自認とか性的指向という言葉になるんだろうと思うんです。ですからその辺使っていていただいているんですが、この取組の内容の②のところに性的指向だけが入っているので、これは実はもともと性同一性障害は性自認のほうですから、やっぱり両方入れていただいて、性的なマイノリティーの方に対しての人権を守っていくという意味でも、実はどっちが重いというわけではないんですが、性自認のほうは今までは割と医療的なサポートが強かったわけですから、そちらも書いていただいたほうがICD-11との性の健康に関連する状態というのが新しくカテゴリーとしてできて、そっちにも含まれていますのでいいのかなという意見です。

○委員長 お願いします。

○小澤統括指導主事 まず、中間まとめの際には、ここは東京都教育委員会が示している人権教育プログラムの表記に沿った形で記載をさせていただいていました。今回このように変えたというのは、六期長期計画の中でも使われている性自認や性的指向という言葉を使うと同時に、やはりこれを見ていただく方が先生方だけではなくて、保護者の方だったり地域の方だったりということもありますので、そういう視点から少し表記のほうを変えさせていただいたということでございます。

ただ、東京都教育委員会の人権教育プログラムの中では、性自認という言葉が使われていないということになってきますので、そうなりますとこの中に人権教育プログラムが示すという流れのまま入れてしまいますと少しそこに齟齬が出てくる場合がございますので、橋本副委員長からご指摘いただいた部分を取り込む際に、この東京都教育委員会の人権教育プログラムが示すという言葉自体も少し変えさせていただくような形で検討したいなというふうに思います。

○委員長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○委員 No.15の特別支援学級、65ページと67ページのNo.18に関連するかと思うんですが、武蔵野市は特別支援学級関係でハビットという団体としっかり連携している部分があるんですが、その外部団体がいろいろマネジメントしているということも大切なのではないかと今最近ちょっと考えていまして、いかがでしょうか。そのことについて触れて

はどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○牛込教育支援課長 例えばハビット、療育機関、市内にある療育機関で例えばハビットの専門職、言語聴覚士ですとか作業療法士が特別支援学級の指導の様子を見て助言、アドバイスなどをしている事例があります。入れるとすると、68ページの切れ目のない相談支援体制づくりには、子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制づくりですとか、68ページ、関係機関とさらに連携を推進することによるという記述でそれを入れているのですが、特別支援学級への支援という意味で書かれていないので、65ページの中で何らかの表現を加えたいと思います。そういった専門機関との連携で指導、特別支援学級の指導力を向上させていくということを入れたと思います。

○委員長 ありがとうございます。確かにそういう武蔵野市が持っている財産のようなものをやっぱりこういうところに表記していくというのは、パブコメにもございましたが、武蔵野市らしさみたいところを少しずつ積み上げていくときにも重要なことかなと思いましたので、ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

○委員 質問というか、ちょっと今までも説明があったかもしれないんですけども、66ページのスクールソーシャルワーカーと支援員の配置拡充とあるんですが、この支援員の位置づけというんでしょうか、どういったものを支援員としてここでは記述されているのでしょうか。

○牛込教育支援課長 66ページの支援員ですね。具体的な内容、中身としては、施策の背景の3番目の丸で、実際制度としては家庭と子どもの支援員ということで、各校で家庭訪問ですとか、あるいは別室登校の支援をしている人材を各校に配置しておりまして、ここでいう支援員はその支援員を意味している部分です。ただ、支援員といきなり出てくるように見えるので、正式名称である家庭と子どもの支援員ということで書いたほうがいいかなとは思いますが。

○委員 それは都の施策……

○牛込教育支援課長 そうですね。例えば鍵括弧つきで子どもと家庭の支援員というような表記をこの3つ目の丸とあと取組内容の丸に入れるということで、今よりは分かりやすくなるかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○委員 細かいことなんですけれども、69ページの先ほども話題になった外国籍という表

現ですけれども、「外国籍など日本語指導が必要な」としてくださっているのでもいいのかなとも思うんですけれども、戸籍という、例えばですけれども、別の言い方をすると海外にルーツを持つという言い方もよくしますけれども、だから国籍ではなくて何らかのその子が生まれ育った文脈の中で、海外にルーツを持つという表現は上智なんかよく使いますけれども、だから国籍という言い方はやっぱりいろいろ抵抗があると思うんですよね。ちょっとまたこれはご検討願えればという程度のことです。すみません。デリケートな問題なんですけれども、いろんな方がいらっしゃるの、これを見てある特定の文脈にいる方が疎外感を持たれないようにという表現ですけれども、またご検討願えればと思います。

○委員 その件で、長期計画の表現はどういうふうになっていますでしょうか。

○牛込教育支援課長 武蔵野市の第六期長期計画のほうでもこの支援について書いていますが、表記の仕方としては、「日本語を母語とせずに保護指導を必要とする児童生徒」という書き方で「日本語を母語とせずに保護指導を必要とする児童生徒」、外国籍という言葉は使っていません。

○委員 ですので、ちょっとその学校教育計画についても、その記述に合わせるというか、ちょっと文脈自体を少し変える必要があるかなと思いますので、それを含めて検討をお願いしたいと思います。

○委員 主要なことは言葉ではあるんですけれども、言葉だけではなくてその文化であるとか、文化的背景のことも含めて実は言語ってあるので、単なるリングイスティックなことだけで、ランゲージだけじゃなくて、だからその辺が難しいですよね。多分そういうこと現場は実際困っていらっしゃると思うんですけれども、だからそこも含めて結局いろんな文化的背景が異なる人たちを、子どもたちをちゃんと武蔵野は受け入れてしっかりとケアしていく。そのときにいわゆる同化政策だけじゃなくて、その子たちが持っている言語も、その子たちが持っている背景、文化も尊重しながらという話ですよね、言いたいことは。そのことがうまく端的に伝わるような表現は難しいんですけれども、でも一度しっかりと議論して工夫しておいたら、将来的にいいかなと思っています。

○牛込教育支援課長 より適切な表現を考えたいと思います。

○委員長 お願いします。

○委員 66ページの上の丸です。不登校の児童・生徒のことで、「学校・家庭・関係機関が」と書いてあるんですけれども、この関係機関に医療機関も入れてもらえるとも

っと連携がとれて良いのかなというふうに思いました。

○牛込教育支援課長 66ページ、一番最初の丸ですかね。関係機関の中に医療機関も含まれているという意味で書いているんですが、例えば医療機関などとか。

○委員 関係機関だとどうも市役所側のという感じがしてしまう。

○牛込教育支援課長 それだけだとイメージが湧かないと思いますので、例も追記したいと思います。

○委員長 ほかいかがでしょうか。

お願いします。

○委員 竹浪です。おくれてすみません。

全体のところに絡むのかもしれないんですが、具体的にいうとNo.10のところ、60ページの人権教育の推進のところなんですが、六期の長期計画のことも最初のほうに触れているのと、それも踏まえると、それからパブリックコメントでも非常に重要な指摘をいただいているところもあって、何が言いたいかという、要するに人権教育の推進の中にぜひ権利の主体としての子どもという部分が欲しいんです。それは具体的に言えば、例えば子どもの権利条約、これを踏まえているというふうに書いて、子どもの最善の利益ということも長期計画のほうに出てきますので、その整合性を考えると、どこかにやっぱり子どもの権利条約ないし、あるいは子どもの最善の利益、一番最初のところに前半の長期計画のところの説明のところその部分が触れているのですが、これは14ページのところです。14ページのところに触れているんですけども、その文章を踏まえれば、やはりこの教育計画の中にも権利の主体としての子どもという部分をぜひ入れてほしいなと思います。

以上です。

○小澤統括指導主事 今ご指摘いただいた部分について、ごもっともというふうに思いますので、ちょっとまだどういうふうに入れたらいいかというのはすぐに思いつかないんですが、施策の背景の中で触れていくというような形にしていこうと思います。

○委員長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○委員 吉村です。

全体的なことになるのかなと思うんですが、77ページの学校・地域・保護者が目標を共有した学校協働体制の構築というところになるのかなと思うんですが、地域コーディネーターさんとか市講師さんとかというのを、あ、こういう活動があるんだ、いいなと

いうふうに見ている保護者の方もたくさんいらっしゃると思うんですが、やっぱり教育関係の免許を持っていないとかという条件があると思うので、それはそれでももちろん大事なことだと思うんですけども、何か自分がしたいなと思うような保護者の方がたくさんいらっしゃると思うので、武蔵野市、教育のアンテナが高い方がすごく多いと思うので、そういった方々が手を挙げやすいような、ここに書かなくてもいいと思うんですけども、こことはまた違うところでそういった手を挙げたい方が発言できるというか、協力していけるようなそういった何か団体なのか分からないんですけども、場があるといいなと思いました。すみません、感想みたいになっちゃったんですけども、先日社協さんのほうに行かせていただいたら、やっぱりボランティア団体さんとかたくさんあって、子どもの居場所をつくるだとか、保護者のほうの孤独をなくすとかたくさん活動されているところあるんですけども、なかなか難しいよねというふうに担当者の方もおっしゃっていたので、保護者のほうが協力的に、積極的に参加していけるような、それを分かりやすいふうな形で発信して下さったらすごくいいなと思いました。

○秋山指導課長 ここに載せるかどうかはあれですけども、保護者ということであると、各学校でかなりいろいろなボランティアを募ったりしてやっていただいているので、その学校でいろいろと求められたときに手を挙げていただく機会はかなりあるのではないかなというふうに思っています。

それから、広く市民というレベルでいうと教育推進室のほうで例えばゲストティーチャーとかそういう形で協力してもいいですよという方に登録していただくような制度も持っています。学校のほうのニーズとのバランスの問題もありますので、ご登録いただいた方に全部活躍の機会がある状態にはまだなっていない、正直そうですけども、手を挙げていただく制度は持っておりますので、それを活用していくというふうになるかなと思います。

○委員 それが多分PTA役員会なんじゃないのかなと思いますので、各学校のPTAの代表であるPTA役員会、会長初め役員たちの役目なんじゃないのかなと思って活動していますので、代表として心得ていきたいと思います。

○委員 ありがとうございます。

○委員 開かれた学校づくりの代表で来ています伊藤と申します。

あわせて地域コーディネーターというところも拝命してやっているもので、今の仕組みのところなんですけれども、本当に開かれた学校づくり協議会にしても地域コーディネ

ーターの仕組みにしても、何かまだまだ抱えている問題というか、これから整備していかなくちゃいけないような状態であるなどやっつけて実感していますので、その行ったところを本当にもっと具体的な形にしていけると、ここに掲げてある地域と学校が協働していくという形が実現に近づいていけるのではないかなというふうに思っていますので、持ち帰り、その現場でもうちょっと考えようよみたいなところは話し合っていきたいなと思います。

○委員 それに関連してですけれども、PTAが三原さんの言うようにあって、いろいろ学校と地域と連携してやっていると。それを卒業すると青少協があるかなという形かなと。本宿のほうではそんな形で、小学校でPTA、中学校とかそれを卒業した人たちが青少協で地域や子どもたちを見守るみたいな流れがあるかなと思うんですけれども、今そういう地域の流れを分かるようにしていただけたらなと思うんです。

青少協は、ちょっと児童青少年課と担当箇所が違うかもしれませんが、地域はみんなつながってやっているので、その辺も市の方々も横につながって、これからいろんなことを考えていただけたらより有効に学校も地域も円満に発展していけるんじゃないかなと思います。よろしくをお願いします。

○委員 皆さんのお声が聞けてすごくうれしいです。ありがとうございます。

一緒に地域の活動をしている人たちに、お子さんがいらっしゃらないけれども、子どもの孤独に向けて、孤独をなくしたいということで一緒に活動してくれている方もすごく多くて、そういう方たちがさっきお話伺えたので、教育推進室のほうで登録ができるということだったので、そういうところを私もご案内していきたいなと思いました。そういう仕組みをつくることももちろん大事だと思うんですけれども、私たち一般市民のほうがこの情報をとりに行くというのがすごく必要だなと今感じました。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○委員 2点お願いします。

1つは、78ページになりますが、文化・芸術活動の充実の施策背景のところ、網かけが一番上追加になっているSTEAM教育の推進というのが追加で取り上げられていて、STEAM今後拡大してくるということが見えてきていますので、どこかに入れてほしいんですけれども、文化・芸術活動というのはちょっときついかと思います。STEAMのAは確かにアートですけれども、Sはサイエンス、Tはテクノロジー、Eはエン

ジニアリング、Mはマスマティクスなので、取り組みの具体になるとオーケストラ鑑賞とかという話ですので、ちょっとここではないんじゃないかなと。STEAMっていういろんなことにかかっちゃうので、ICTに入れるのもおかしいし、いろいろと難しいんです。プログラミングでもないし。

1つの可能性としては、75ページの主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員研修の実施の施策の背景を見てみると、ここならいいかなと思ったりもするんですけども、つまりSTEAMというのは、結果的には教科横断的にカリキュラムをつないで授業を実施するとか、カリキュラムを開発するとかいうことになっていくかと思います。すると、その中心になってくるのは、教員が教科を横断してカリキュラムを設計できるというような力量形成になる。そうだと思うんですけども、そういう意味では、この一番最初の75ページの最初の「今後、変化の激しい社会の中で生きていくこと子どもたちは、時代の変化に対応できる、様々な力を身に付けることが必要です」とか、この2つ目があるあたりにSTEAMを入れるほうが無理がないかなと。1つ目、2つ目は特定の教科について、こういう質の学びにしよう、3つ目もそうですけれども、STEAMのところの説明ですと、「各教科の学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育」という書き方なので、そういう教員の能力とか資質を高めていくという研修がこれから大事になってくると思うので、このほうがいいかなと。またご検討ください。

そのこととの関係で、75ページのNo.26の具体の取り組み内容のところなんですけれども、1、2、3、4、5とあって、全部とても前向きな取組が出ていると思うんですけども、5番目のところに対して、パブリックコメントでいろんなご意見やっばりくださっていて、パブコメの121ページになりますが、この⑤について、121ページのパブコメの下から3つ目のところで、ご意見として民間研究団体の研修の意義とか個人での研さんの意義も認めた文面にしてはどうかと。日本の教員の資質の向上において、民間の研究団体、あるいは個人の研さんというのが国際的にも評価が高くて、もう一つは校内研究なんですけれども、校内研究、授業研究については書かれているんですけども、要するに官研じゃない民研とか、教員が自分の判断でいろんな研修に参加するということ、ちょっとこれ公的にどうサポートするか難しい部分もあると思うんですけども、このご意見とてもごもつともなところがあって、それに対応するところの網かけで修正はしていただいているんですけども、75ページの⑤を見ると、「東京都教育委員会が

主催する各種研修や指導教諭の模範授業、先進的な取組を行っている公開授業などに、教員が参加することを奨励する」、委員会、あるいは校長先生なんかは奨励してくださいと。教員参加のための支援、時間的なこともあるでしょうし、経費的なこともあると思うんですけども、これとても大事なことだと思いますが、ここにやっぱりこの文脈だと都教委のやるものはいよいよというふうに見えてしまって、都教委がどこまでかかるかですけども、都教委がこの「など」に全部かかると、都教委がやるのはいいけれども、官研じゃない民研とか自主研は公には認めないというふうに逆に読めてしまうので、どう考えるか難しいんですけども、ただ教員が参加することを奨励したり、支援の実施を目指すということ。目指すということであれば、都教委を初めとする官制研修以外にも、各学校でいえば校長先生のご判断とか、学校運営方針がおありだと思いますけれども、その中でむしろ都教委ではないけれども、重要な学びの機会があるということであれば、例えば進んでやられる。今、学会なんかも結構行かれるんですよね。今日いらっしゃっていないけれども、田村先生と私だったら生活か生活科・総合の学会なんかは、学会なんていうのは昔は現場の先生来なかったですけども、開かれていて来られたり、あるいはユニバーサルデザイン、授業のユニバーサルデザインなんかもあれ学会ですけども、そういうところはあくまでもある意味で民間になりますけれども、しっかりしたところ、政治性のないしっかりしたところが今増えてきていますので、昔民研というところと少し政治性があったりしたことも確かにあって、こういうところになかなか書きにくかったと思いますが、今はそういうことを払拭した、あるいは中立的なとか、あるいは学術団体で先生方がむしろしっかり学ぶという、今後求められるとても高度な水準を考えると、むしろ都教委よりもそういうところに可能性があるということもなくて、何かもう少し広い書き方を目指すということですので、すると言い切っていないので、ということであれば、今後のご議論の余地を残すという意味で、少し広げて書いてくださったらどうかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○小澤統括指導主事 ありがとうございます。STEAM教育については、委員ご指摘のとおりちょっとどこに入れようかというのは正直悩んでいた部分でもあるので、委員にご指摘いただいた部分に入れさせていただいていこうかなというふうに思います。

それともう1点の先生方の研修の内容についてです。こちら「先進的な取組を行っている公開授業などに」というところに含めたつもりではあったんですが、その民間の

ということですね。学会ですとか学術団体ということも含めたつもりだったんですが、やはり今ご指摘いただきましたので、記載の仕方をちょっと工夫してみようと思います。

○委員長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○委員 52ページの英語教育の充実のところなんですけれども、網かけのところ、取組の内容の②のところにあります、「市講師制度を活用した教員配置を推進する」というふうに記述があるんですが、ここで初めて市講師という言葉が出てくるんです。なので、恐らくどういう方々なのかなというような注釈があるといいのかなということと、どこまでをイメージされてここで市講師ということを入れているのか。今学校の現場の中では、市講師という言葉は一般化されているんですが、T1として、そして評価までできるというような位置づけですよ。とすると、ここにこれを入れるということは、担任以外の者が英語の授業を受け持ち、ALTと一緒にやっていくというところまでを考えて入れているのかどうか、その辺のところもあわせてお願いします。

○小澤統括指導主事 まず、実は140ページに今回言葉の用語集というものがあって、そこに市講師ということでここに記載をさせていただいています。この部分について、新しく入れているという部分もあって、米印が右肩のところにアスタリスクをつけているんですが、ここついていないというところですので、そこはつけさせていただいて、後ろを見ていただければ市講師というものはどんなことなのかというのが分かるということにしようと思っています。

もう一つご質問いただいた件につきましては、イメージとしては、藤橋委員からご指摘いただいたイメージをもってこちらのほうに記載をしています。ですので、T1として英語の授業をALTとともにすると。担任以外ということですね。それをイメージしています。ですので、このような記載とさせていただいたという形にはなります。

○秋山指導課長 ただし、中学校の英語と違って、まだ歩み始めたばかりの小学校の英語教育を進めていくに当たって、それにふさわしいというか、その力量を持っている方がどれだけいるかということか、こういうのは経験値の問題もあると思うので、そこは非常に微妙なところだなと実は思っています。中学校で英語を教えた経験のある人がそれだけで小学校でもうまくやれるかということ、必ずしもそうではないというふうに思っていますので、専科的に英語を受け持つ力量のある人がいれば入れていくということも、その授業の質を高めるという意味と教員の負担軽減という意味も込めてありかなというふうに考えていますので、その道を少し開いていく、そういう意味でここには記載をしてい

ます。ただ、すごく急いで免許さえあれば誰でもというふうな考えはなくて、やっぱり小学生の実態に合わせて指導できる人をきちんと見きわめて、そういう方であればというつもりで書いています。

○委員長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

私から1点。50ページ、考え方のところなんですけれども、学校・家庭・地域の連携、協働というのは本当に考え方としては大きな柱だと思うんですが、その3つ目の丸の文章がややちょっと分かりにくいかなと思うところがあって、「お互いの状況を補いつつ」というのが、趣旨は分かるんですけれども、確かにこれは連携、協働という言葉でセットで使うとき多いですけれども、少し分けて捉えてみてはどうかと思うところがあって、何か英語で当たっているかどうか分からないですけれども、コーディネーションみたいなことに対してコラボレーションみたいな言葉があって、連携と協働というのはそれに対応させればどうかと思うときが多いんです。

具体的にいうと、学校・家庭・地域というのは、ある種の教育の場ないし教育作用だと思うんですけれども、それぞれが役割が違って、例えば学校は学習指導要領みたいなもので定められた内容を等しくみんながしっかり身につけるということをやるわけですけれども、一方で地域教育なんかはメダカの学校じゃないですけれども、誰が先生になって誰が生徒になるかというのがいつも入れかわる可能性があって、さまざまな関心に基づいてそれぞれが学びを進めていったり協働していく。一緒に、ともにという意味での共同ですけれども、なんていうふうに作用の違いというものがあると思うんです。そのときに、そこで連携と協働という言葉なんですけれども、連携という言葉は、例えば学校で社会である歴史のある時代を単元として扱うときに、一方でその情報を連携して地域の図書館とか児童館でその時代の何か特集を行うとか、何とか展みたいな形であるとか、それは学校の教育も地域の教育もそれぞれのことをやっているんですけれども、情報を共有することで、同時期にそれを行うことで、子どもたちに相乗効果を上げていくというようなそういうことをちょっと連携というふうにちょっと置いておいて、一方で、協働というのは、学校教育の中に例えば図書館の方がいらっしやって、一緒になって授業を組んだり、ゲストティーチャーみたいなことで果たしたりという、学校教育を学校外部の方の主体性を生かしながら社会に開かれた形で行っていく。もちろん逆もあると思うんですけれども、そういうときに、そのときを協働というふうにちょっと考えればどうだと思うんです。

そうだとすると、この文章というのは、下の3行を考えますと、お互いに役割を補いつつ、お互いの主体性を尊重し連携、協働してかかわることが、子どもたちのより良い成長のためには大切ですよというふうにならざるを得ないところが、多分何か後で読み返したときに趣旨がしっかりつながるかな。すみません。長い話になって恐縮ですけども、ちょっと感じましたので、意見として。

○小澤統括指導主事 ありがとうございます。そのように直したいと思います。

○委員長 そのほかいかがでしょうか。

○委員 パブリックコメントの105ページのところのこれは項目でいうと市民科になるんだと思うんですが、これも大事な視点かなと思っているのが、武蔵野らしさということも踏まえて、もう一つは六期の長期計画との整合性ということも踏まえて、平和教育の観点をどこかに入れてほしいなと思っています。武蔵野らしさという意味でもあるし、また六期長期計画には、戦争や平和のことについて考え学習する場をつくろうというようなことも書かれているということもありますから、これも教育政策の中にも、教育計画の中にもこの言葉として入れていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

○小澤統括指導主事 ありがとうございます。パブリックコメントの中でも記載させていただいていますが、やはり平和教育も一つのテーマにはなるというふうに考えています。もう本当ご指摘のとおりだと思います。そのテーマになることになりまますので、その内容について、こちらには記載はせずに、その学習内容については各学校の創意工夫というところもありますので、そういう中で平和教育を取り上げてくる学校もあるというふうに理解をしているところです。

○委員 竹浪です。

今のお答えも十分読んだ上でのことなんですが、武蔵野らしさという意味でいうと、やはり平和教育というものが一つのテーマとしてあっていいよと。いろんな学校がカリキュラムをこれから組んでいくわけだから構わないよというよりは、やはり武蔵野として平和教育というのはやっぱり一つの重要な柱の一つだというふうな位置づけができないんだろうかというふうに思います。

以上です。

○秋山指導課長 市民科のこの検討の中で、そういうことも検討しつつ今の形に落ちついております。各学校で今さまざま市民科のカリキュラムをつくっていただいているとこ

ろでございますので、現在の段階で市民科の中にその平和の部分必ず入れようというふうなことは考えておりません。

○**委員長** ありがとうございます。随分しっかりと見ていただきながらご意見いただいておりますが、そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

もしちょっとこの後気づかれたり、ちょっと今日言い残されたご意見等ございましたら、ショートタイムで返していただいて、最終的にはちょっと本日の議論を踏まえて、文言修正におきましては、事務局と私のほうにご一任いただければありがたいというふうにちょっと思っておるところでございます。そういう意味では、もう一度見ていただいて、この場でもしご意見があればと思いますし、なければ後で気づかれた部分も含めて事務局のほうへ戻していただいて、最終的にはちょっと調整させていただくということで進めさせていただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、一旦ちょっとここで時間を切りまして、繰り返しになりますが、まだ少し積み残された部分や少しご意見がいただける部分がございますたら、事務局のほうにお伝えいただくということで、以降調整を進めさせていただければと思います。

それでは、最後に事務局のほうから何かいただいてよろしいでしょうか。

○**渡邊教育企画課長** 次回の日程のほうは、次第に記載させていただきました。11月18日、午後6時半から武蔵野芸能劇場になります。

先ほど委員長からもお話しありました修正等につきましては、この後も受け付けできますので、できればこれから1週間以内くらいにいただけると事務局のほうも助かりますのでよろしくお願いいたします。

○**委員長** それでは、ご意見のほうは事務局のほうへいただくということで、本日はこれで終了させていただければと思います。次回は、今ご説明ございましたが11月18日ということになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

午後 8時02分閉会